

質問	回答
<p>部活動からコメっちわくわくクラブに移行することについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・顧問が担ってきた役割をどのくらいまでを担ってもらえるのか。試合のエントリーなど、ある程度は地域クラブ指導者が担わなければならないのは理解しているが、時間的、能力的また金銭的にも難しく、限界があると思われる。</li> <li>・例えば、練習に来ない生徒への連絡は。</li> <li>・いじめ問題などが起こった場合は。</li> <li>・保護者との連絡調整は。ある程度のキャリアがあればそれなりに対処できる（する）が、地域クラブ指導者はそもそも教員ではない（教員としての指導・教育を受けていない）ので、そういったものに対するスキルを持ちあわせていない。地域クラブ指導者を職業としてやっているわけではないので、おのずと限界がある。</li> <li>・練習計画は誰が立てるのか。学校（平日）とコメっち（土日）と別々に立てるのか。例えば、土日活動して平日休みを入れて調整するなどを行うことがあったり、複数の練習計画を扱う煩雑さなど、平日と土日を分けて練習計画を組むことには無理があると思われる。</li> <li>・消耗品（具体的にはボール・ネット・サポートなど）はコメっちで予算化されるものと思われるが、その購入や、予算管理は誰がするのか。</li> <li>・備品（卓球台）は管理者（学校や体育館（町））になると思われるが、修理や購入は計画的に予算を立てて購入してもらえるのか。学校の場合、顧問の関りが薄くなる（なくなる）となったばかりに、高額となる卓球台や防球ネットなどが何年も更新されないといったことがないようにお願いしたい。</li> </ul>	<p>コメっちの役割と保護者の役割は、資料（コメっちわくわくクラブ地域クラブ（中学生クラブコース）登録団体募集チラシ）に記載のとおりです。なお、令和6年度に試行的に地域クラブの運営をコメっちで行っていく考えですので、その中で関係者の意見を聞きながら役割分担内容や受益者負担額などを精査していきます。なお、練習計画は指導者や保護者の役割と考えています。</p> <p>また、「令和6年度山形県中学校体育連盟 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の登録要件チェックシート」では、項目の1つに「所属学校や保護者など、所属生徒の関係機関と日常的に十分な連携や協力が図られていること」とあります。生徒に関する連絡相談、練習計画における連絡調整、また顧問が担ってきた役割やそのノウハウなど、できる限り情報共有に努めていきたいと思えます。</p> <p>消耗品については、受益者負担として徴収した年会費等を元にコメっちに中学生クラブコースの予算を設け（会員数にもよるが、20,000～40,000円程度）、その範囲内で消耗品や備品を購入します。その予算管理もコメっちが担います。購入の際は指導者や保護者と相談の上、購入することになるかと思えます。なお、コメっち予算を超える部分は、保護者会や自己負担となります。なお、部活動があるうちは、中学校後援会や生徒会からの支出もあるものと思えます。</p> <p>備品については、学校備品の修繕や購入は金額が大きいことが想定されるため、予め学校や教育委員会へご相談いただきたいと思えます。</p>
<p>練習場所について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以前の打ち合わせで「今までの練習場所は継続して使用することを想定している」旨の話をされていたが、それはコメっちに加入することが条件になるのか。練習場の確保は最重要課題といっても過言ではない。</li> <li>・コメっちに加入しなかった場合の練習場所の調整（申込・減免等手続きなど）は、誰がどこで行うことになるか。その場合、確保できないこともありうるのか。</li> <li>・中学校の体育館は、中学校との調整が必要となるが、それは誰がやるのか。また、急な変更もよくあることだが、その場合、今は顧問と調整しているが、コメっちを経由するのか。直接顧問と調整可能か。（顧問は配属されるのか。顧問がいない場合は誰と調整するのか）</li> </ul>	<p>コメっちへの加入が練習場所継続使用の条件とはなりません。これまで通り、学校施設や社会体育施設の定期利用などにより、できるだけ同じ場所で活用できるように調整していきたいと考えています。</p> <p>コメっちに加入すれば、各地域クラブ（中学生クラブコース）の定期利用日や場所を指導者や保護者と相談し取りまとめますが、加入しなかった場合は各団体で施設又は所管課へ定期利用や減免申請を行うこととなります（申請先／町内学校施設：教育課、同社会体育施設：コメっち（清川及び立谷沢地区施設除く））</p> <p>放課後の部活動には顧問が配置されますが、そのあとの地域クラブ活動については上記の取り扱いになります。顧問は経由せず、コメっちであればコメっちと指導者や保護者で利用調整し、それ以外は各団体と申請先で調整します。</p> <p>ただ、地域移行が進めば、定期利用申請の時間や場所が他団体と被った場合など、調整が必要となってくる場合も想定されます。</p>

<p>学校の部活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平日の放課後の部活は令和8年度以降も継続されるのか。</li> <li>・ 継続の場合、部活動の勧誘・部紹介的なものも継続するのか。地方のスポーツを支えてきたのは間違いなく部活動と考えられる。部活動としての勧誘等が無くなると、競技人口（庄内町の卓球人口）の減少が危惧される。</li> <li>・ 顧問も配属されるのか。現在も顧問と生徒のことを共有しながら行っているの、顧問と指導者のつながりは必要と考えられる。</li> </ul>	<p>平日放課後の部活動については、教育活動の一環として行われるものです。いつ廃止になるというような具体的な話は国等からも示されていませんので、当面継続するのではと考えられます。よって、部活動の勧誘や部紹介なども行われるものと考えられますが、詳しくは中学校にご確認ください。</p> <p>また顧問については、部活動は学校が設置するものですので、顧問も配置されることとなります。なお、中体連登録においても、学校と日常的な連携を図ることを要件としています。</p>
<p>地域指導者の委嘱について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校の部活動の地域指導者の委嘱はされるのか。</li> <li>・ クラブの地域指導者は誰がどのような経路で委嘱されるのか。現在の部活動の地域指導者の委嘱は、教育長が町体協加盟団体に人選を委ね、そこから推薦されたものが地域指導者として委嘱されていると認識している。</li> <li>・ 前記地域指導者は、同一人（複数名も含め）となるよう調整されるのか。同じ指導者・生徒としないと、一貫した指導が難しく、混乱をまねきかねない。</li> <li>・ 委嘱を受けた地域指導者が、指導に必要な資格（各競技ごと資格が必要な場合がある）を取得するための受講料や旅費はクラブで負担していただけるのか。</li> </ul>	<p>部活動の指導は顧問が行うものです。現在、支援クラブで指導いただいている地域クラブ指導者については、現在のところこれまでどおり町教育委員会の委嘱で考えています。</p> <p>なおコメっちに移行した種目は、将来的にはコメっちが委嘱する事になると考えています。ただ、民間クラブやスポ少に移行した場合はどうするか、また資格取得についてなど課題もあるため、庄内町部活動改革検討協議会ははじめ関係団体と協議し、また近隣市町も参考にしながら、検討していきます。</p>